

南福子第258号
令和2年4月30日

保護者の皆様

南城市新型インフルエンザ等対策本部
本部長 瑞慶覧 長敏
(公印省略)

幼稚園、保育園等、放課後児童クラブの受け入れ規模縮小に伴う
登園自粛要請の期間延期について

平素より新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本市においては、沖縄県の県立高校等が感染症予防対策として臨時休業を延期したことに伴い、小中学校の臨時休業を2週間程度再延長することを決定いたしました。

幼稚園、保育園等、放課後児童クラブに関しては、原則開所と致しますが、現行のとおり、保護者がともに医療・介護従事者、警察、消防、ライフライン業務など市民の生命、安全の確保に関する業務に従事している方、また、食料品、医薬品販売などの社会生活の維持に関する業務に従事している方、幼稚園教諭、保育士、放課後児童クラブ支援員など利用者の就労支援に関する業務に従事している方及び家庭での保育が特に困難な児童を優先させていただきます、それ以外の職種については登園自粛を要請いたします。

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため家庭保育へのご協力をお願い申し上げます。

記

1. 登園自粛要請期間

令和2年5月7日(木)から2週間程度

※詳細な期間等については5月15日(金)までにお知らせいたします。

2. 届出方法

利用される方は、「登園自粛要請期間中の保育必要申出書」を在園する施設へ提出してください。

教育指導課：917-5364 子育て支援課：917-5343

令和2年5月1日

保護者 各位

船越認定こども園
園長 兼島 繁
【公印省略】

「緊急事態宣言発令中の保育必要申出書」について

日頃から本園の教育・保育活動へのご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、南城市では新型インフルエンザ等対策本部長より、4月30日（木）付で登園自粛要請の期間延長が発表されました。沖縄県内においても、新型コロナウイルスの感染が相次いで報告されている中、今後さらに感染拡大が予想されます。

つきましては、園では、すべての子ども達が健康で安全に集団生活を楽しく過ごし、保護者の皆さんが安心してお子さんを預けることができる環境を整えることを最優先とし、又勤務している職員の安全にも配慮し、早急に対策を講じていくことが必要な状況と考えております。

保護者の皆様には、南城市からの自粛要請文書をご確認いただき、期日内に添付されている「緊急事態宣言発令中の保育必要申出書」をご記入の上、園まで提出して下さいます様宜しくお願い致します。ご負担をおかけ致しますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

・ 提出期限

令和2年5月2日（土）まで

※可能な限り家庭保育をお願い致します。

※緊急事態宣言の期間が延長となった場合、自粛要請期間も同期間延長となります。

提出日 令和 年 月 日

登園自粛要請期間中の保育必要申出書

船越認定こども園

園長 殿

児童名 _____

保護者名 _____ 印

月 日	曜 日	保育必要時間
5月 7日	(木)	～
8日	(金)	～
9日	(土)	～
10日	(日)	休 日
11日	(月)	～
12日	(火)	～
13日	(水)	～
14日	(木)	～
15日	(金)	～
16日	(土)	～
17日	(日)	休 日
18日	(月)	～
19日	(火)	～
20日	(水)	～
21日	(木)	～
日	()	
日	()	

やむを得ない事由（保護者全員がやむを得ない就労等に従事する内容）

父親の職種 _____ ()
母親の職種 _____ ()
その他 ()